

議員提出議案第1号

地方財政の充実・強化を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成30年7月5日

安田優子

伊藤保

坂野経三郎

西川憲雄

藤井一博

福田俊史

藤縄喜和

浜崎晋一

広谷直樹

前田八壽彦

澤紀男

地方財政の充実・強化を求める意見書

国においては厳しい財政状況により社会保障費の圧縮や基金残高を理由にした地方財源の圧縮など地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論がなされるとともに、日本経済の再生に伴い地方税収が全体として増加する中で、地域間の財政力格差は再び拡大する傾向にある。

このような状況において、地方自治体は、高齢化の進行に伴う医療・介護などの社会保障への対応、子育て支援策の充実と保育人材の確保、人口減少対策や地域交通の維持などを含む地方版総合戦略の実行や大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しており、地方財政を確立することは喫緊の課題である。

このため、2019年度の政府予算の検討にあたっては、地方財政の確立を目指すことが必要である。よって、政府に次の事項の実現について強く要望する。

- 1 地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に依存しないよう、対象国税4税の法定率の引き上げにより行うこと。
- 2 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 3 普通交付税の算定にあたっては、景気回復局面においても都市部に比べて税収の伸びが期待できない地方部に配慮し、地方税源の偏在による財政力格差の是正を図ること。特に、これまで歳出特別枠（地域経済・雇用対策費）が担ってきた、財政力の弱い地方における地域経済活性化の取組を下支えする機能を引き続き確保するなど、財政力の弱い自治体でも必要な施策を確実に実行できるような地方交付税の配分を行うこと。
- 4 地域間の税源の偏在性を是正するため、早急に地方法人課税における税源の偏在を是正するよう対策を講じること。
- 5 基準財政需要額に反映させる「トップランナー方式」は、地方団体への影響等が大きく、拡大にあたっては段階的に行うとともに、地方交付税の財源確保を適切に行い、住民の生活に影響を及ぼさないこと。
- 6 地方自治体は行政改革を行いながら将来の不安に対応するため基金を積み立てており、基金残高の増加を理由とした地方財政計画の圧縮や地方交付税の削減を行わないこと。
- 7 平成の合併により、合併時点では想定されていなかった財政需要を交付税に反映させること。その際には地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の強化を図り、新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
- 8 各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した

上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応すること。

- 9 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズに的確に対応し、必要な人材を確保するための国の予算措置及び地方財政措置を確実にを行うこと。
- 10 災害時においても住民の生命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公用・公共施設の耐震化など緊急防災・減災事業債の対象事業の拡充と恒久化を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
総 務 大 臣
経 済 産 業 大 臣
経 済 財 政 政 策 担 当 大 臣
地 方 創 生 担 当 大 臣

様